第2章 基本方針

1. まちづくりの方針

(1)計画の方針

「秩父市都市計画マスタープラン」では、秩父固有の歴史や文化、自然を守りつつ、その 長所を魅力に変えて、「暮らす人」「訪れる人」がともに豊かさを感じられるまちづくりを目 指し、『秩父固有の歴史と文化、自然に包まれて、安全で心地よい暮らしと訪れる喜びを実 感できる、魅力あふれるまちづくり』を都市づくりのテーマに設定しています。

そこで、本計画では人口が減少し高齢化が進んでいく社会情勢にあっても、圏域住民も含む市民・来訪者が将来にわたり、安心して快適に暮らし過ごせる「コンパクトナネットワーク社会」を構築するため、秩父市都市計画マスタープランの都市づくりのテーマを具体化する方針として、「市民生活の安心と快適」と「来訪者の満足度の向上(リピーターの確保)」をターゲットに、「心地よい暮らしと訪れる喜び、安心できる機能的なまちづくり」を目指します。

【都市計画マスタープラン】

<都市づくりのテーマ>

秩父固有の歴史と文化、自然に包まれて、安全で心地よい暮らしと 訪れる喜びを実感できる、魅力あふれるまちづくり

「コンパクト+ネットワーク社会」の構築に向けた考え方

心地よい暮らし

訪れる喜び

<ターゲット>

- ●市民生活の安心と快適
- ●来訪者の満足度の向上(リピーターの確保)

都市づくりのテーマの具体化

さまざまな交通・物流手段 を利用して暮らしていける 訪れるたびに異なる自然や 文化、多様な個性を楽しめる

【立地適正化計画】

<計画の方針>

心地よい暮らしと訪れる喜び、 安心できる機能的なまちづくり

(2)都市づくりの方針(ターゲット)

「市民生活の安心と快適」と「来訪者の満足度の向上(リピーターの確保)」をターゲットに、『心地よい暮らしと訪れる喜び、安心できる機能的なまちづくり』を実現するため、都市づくり方針を次のように展開します。

ターゲット

市民生活の安心と快適



都市づくり方針①

さまざまな交通・物流手段を利用して 暮らしていけるまち

【市民生活】

●都市の拠点に必要な機能集積を図る取り組みとともに、公共交通機関による移動手段 の確保や公共交通利用エリアへの居住の誘導に向けた取り組みにより、学生・高齢者 をはじめ、圏域を含む市民誰もが安心して居心地良く自分のライフスタイルにあった 「さまざまな交通・物流手段を利用して暮らしていけるまち」としていくことを目指 します。

【来訪者への波及効果】

●市域のさまざまな移動手段を確保することで、来訪者の回遊環境も向上し、来訪者の 拡大にも寄与すると考えます。

ターゲット

来訪者の満足度の向上(リピーターの確保)



都市づくり方針②

訪れるたびに異なる自然や文化、 多様な個性を楽しめるまち

【来訪者】

●旧市街地に残る歴史的な街並みや、個性的な商店街で歩きたくなる環境をつくることにより、魅力ある「**歩いて楽しめるまち」**をつくりつつ、市域に点在する歴史・文化資源、自然資源周辺、大規模公園など、地域に存在する「**多様な個性を楽しめるまち」**としていくことを目指します。

【市民生活への波及効果】

●歴史・文化資源や自然資源の周辺などにおいて、市域外の住民との交流が促進される ことで、人口が減少する地域の活力を補うことができるものと考えます。

2. 課題解決のための施策・誘導方針(ストーリー)

「都市づくりの方針」に則し、「心地よい暮らしと訪れる喜び、安心できる機能的なまちづくり」を実現するための施策・誘導方針を以下に示します。

<都市づくり方針 1> さまざまな交通・物流手段を利用して暮らしていけるまち

<ストーリー>

日常の生活を支える主だった施設が、西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅の周辺エリアに集まることによって、「何かのついで」に「買い物に行ける」「遊びに行ける」「病院に行ける」「手続きができる」まちと、それを支える鉄道やバスなどの公共交通機関、デマンド交通などを利用しやすい環境をつくります。また、さまざまな物流手段を利用し、人口の少ない地域の拠点形成を支援します。

施策·誘導 方針 1

西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺へ 都市機能の立地集約を図る

● 西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺を、市域のみならず秩父圏域を代表する「中心拠点」と位置づけ、隣接するセメント工場跡地や、空き家の再生、駐車場の整備などに取り組みながら、市民生活の根幹を支える都市機能の立地集約を図ることで、魅力ある市街地の形成を進めます。

施策·誘導 方針 2

公共交通の結節機能と利便性を高める

● 西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅を「公共交通の主要結節点」と位置づけ、西武鉄道、 秩父鉄道の利便の維持、向上とともに、駅を起点に市域の各方面、地域拠点や地区拠点 を結ぶ路線バスの利便向上に取り組むことで、駅周辺(中心拠点)へのアクセス性を確 保します。

施策·誘導 方針3

中心拠点周辺、公共交通利便エリア周辺への居住の誘導

- 西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅の周囲に広がる市街地や、その他の鉄道駅、バス停が利用しやすい市街地を「居住利便エリア」と位置づけ、居住環境の向上に取り組むことで、自家用車に頼らずとも暮らせる市民の割合を増やし、コンパクトで持続可能な市街地形成を進めます。
- 人口の少ない地域では、出張商店街や移動スーパーなどへの取り組みを通じて、人口の少ない地域の居住機能を確保します。

<都市づくり方針2>

訪れるたびに異なる自然や文化、多様な個性を楽しめるまち

<ストーリー>

それぞれの地域資源の特徴を活かし、周辺の魅力ある街並みや歴史・自然の風景を 感じながら、散策できるルートや憩いの広場などをつくるとともに、さまざまな交通・ 物流手段を利用して訪れやすい環境を整えることにより、秩父の歴史や文化に「親し み」「楽しむ」ことのできるまち、また、雄大な自然、美しい緑を「満喫できる」まち をつくります。

施策·誘導 方針 4

旧市街地で魅力ある街並みづくりを進める

● 西武秩父駅は、東京:池袋駅から最短78分で到着する「ちかいなか」です。また、西 武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺は、かつては生糸、戦後もセメントで栄えた歴史ある 街で、秩父神社へ続く番場通りをはじめ路地や横丁は古くからの街並みが残っており、 多くの観光客でにぎわいます。この旧市街地を「交流拠点」と位置づけ、来訪者がこの 界隈を歩いて楽しむことのできる魅力ある街並みづくりを、バリアフリーなど安全な歩 行空間の確保に配慮しつつ進めます。

施策·誘導 方針 5

歴史・文化資源や自然資源の周囲で 散策ルートなどを整備する

● 市域に点在する歴史・文化資源の周囲や自然資源、大規模な公園などを「交流拠点」と位置づけ、中心拠点と公共交通ネットワークなどで結びつけるとともに、散策を楽しむことのできるルート整備や憩いの広場づくりなどを通じて、さまざまな交通手段を利用して自然や地域と触れ合い、地域の活性化につながるまちづくりを進めます。

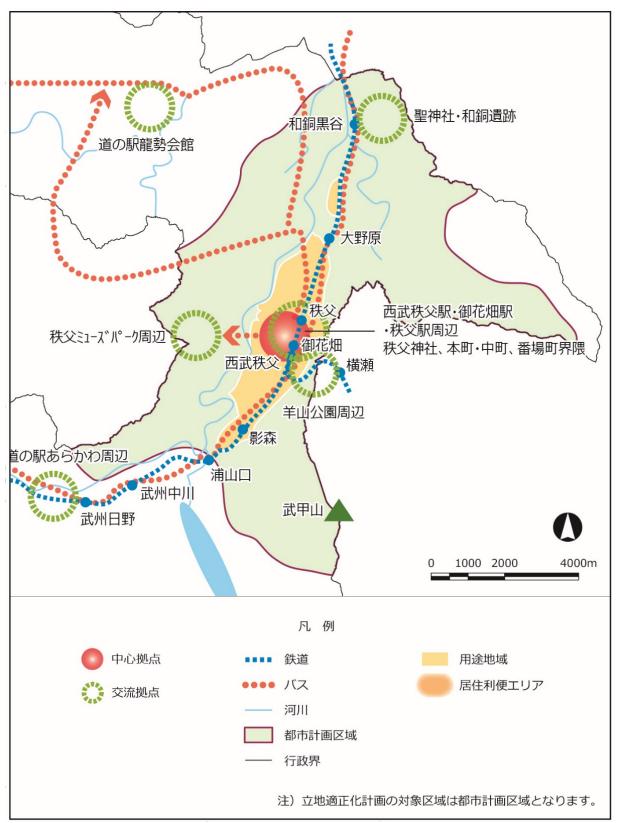
3. 目指すべき都市の骨格構造

「コンパクト+ネットワーク」社会の形成に向け、「課題解決のための施策・誘導方針(ストーリー)」で示した取り組みと、秩父市都市計画マスタープランにおける都市の骨格構造との対応関係を以下に示します。

<施策・誘導方針と都市構造の対応>

施策·誘導方針		対応する拠点・軸・エリア	
暮らしていけるまちさまざまな交通・物流手段を利用して	<施策・誘導方針1> 西武秩父駅・御花畑 駅・秩父駅周辺へ都市 機能の立地集約を図る	・中心拠点	・西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺
	〈施策・誘導方針2〉 公共交通の結節機能と 利用利便性を高める	・中心拠点	・西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺 (公共交通の主要結節点)
		・地域拠点	・吉田地域、大滝地域、荒川地域の各 周辺
		・地区拠点	・尾田蒔、原谷、久那、高篠、大田(区域外)の各出張所周辺 ・影森駅・影森出張所周辺
		• 鉄道	・西武鉄道、秩父鉄道
		・バス	・路線バスなど
	〈施策·誘導方針3〉 中心拠点周辺、公共交	・用途地域内	・中心拠点の周囲、鉄道駅・バス停周 辺 (居住利便エリア)
	通利便エリア周辺への 居住の誘導	・用途地域外	_
多様な個性を楽しめるまち訪れるたびに異なる自然や文化、	<施策・誘導方針4> 旧市街地で魅力ある街 並みづくりを進める	・交流拠点	・秩父神社、本町・中町、番場町界 隈 ・道の駅ちちぶ周辺
	〈施策・誘導方針5〉 歴史・文化資源や自然 資源の周囲で散策ルー トなどを整備する	・交流拠点	<歴史・文化資源> ・三峯神社、聖神社・和銅遺跡の各周辺 <自然資源、大規模公園> ・中津峡、羊山公園、秩父ミューズパークの各周辺 <その他> ・道の駅龍勢会館/大滝温泉/あらかわの各周辺、吉田元気村 ・三峰口駅周辺

<骨格構造:さまざまな交通・物流手段を利用して 暮らしていけるまち/訪れるたびに異なる自然や文化、多様な個性を楽しめるまち>



■秩父市立地適正化計画 <骨格構造:さまざまな交通・物流手段を利用して暮らしていけるまち/訪れるたびに異なる自然や文化、多様な個性を楽しめるまち>

